

【若年者向け貸付状況について】

○消費者向け無担保貸付け

	令和8年3月末時点
契約人数(人)	
契約件数(件)	
貸付け残高(千円)	

※令和7年4月から令和8年3月末中に18歳、19歳に貸し付けた契約が対象。報告期間内に20歳以上になった場合は計上しないこととする。

※極度方式基本契約に基づく、個別の極度方式貸付けは本表に計上

※本表には、貸金業法に定める総量規制の対象契約のみ(除外・例外貸付けは含まない)を計上

○極度方式基本契約

	令和8年3月末時点
契約件数(件)	
合計極度額(千円)	

※本表には、極度方式基本契約のみを計上。極度方式基本契約に基づく、個別の極度方式貸付けは、上段の表に計上。